

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191800032		
法人名	特定非営利活動法人 グッドサポート福祉会		
事業所名	グループホーム小春日和第2		
所在地	岐阜県土岐市泉町河合1307-4		
自己評価作成日	平成25年11月11日	評価結果市町村受理日	平成26年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191800032-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191800032-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会		
所在地	〒503-0864 岐阜県大垣市南類町5丁目22-1 モナーク安井307		
訪問調査日	平成25年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①建物から自由に庭に出ることが出来、自然に触れたり、畑の作物を収穫できたりと精神的な解放感を感じていただけるように工夫しています。 ②家庭的な雰囲気づくりを重視しています。 ③デイサービス利用者とグループホーム利用者との交流を図っている。
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は「小春日和で人生総仕上げの花を咲かそう」、利用者の人生の終焉に向けて、もう一度元気でよい思い出を職員と一緒に作ろうと、エールを送る支援になっている。代表者は、長く障害者福祉に関わり、その経験を活かして高齢者福祉(認知症高齢者)に携わろうと、住宅を改修してGH小春日和第1を開設した。そして、更にGH小春日和第2は、利用者がゆったり生活ができる広さや明るく清潔な空間、そして中庭や駐車場の配置等で避難等災害対策を強化した造りとなっている。居間と食堂の六角形のテーブルは、利用者が日々行う作業やレクリエーション等に併せて変化させ、いつも楽しく会話ができる空間になっている。近隣の協力者などにより、多くの意見や提案が出され、委員が祭りの企画から実践まで関わるなど、地域に根ざしたホームとなっている。
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関係をうたった独自の理念を作り上げている。職員採用時には必ず理念を解説し、また折に触れ話すなど取り組み、掲示もしている。訪問者の目に触れる玄関入口での掲示や運営推進会議の中で説明するなど取り組んでいる。	「自然や街の人の力を借りて、笑顔の小春日和」等、オーナーが長い間福祉関係に携わっていたことを伺わせる柔和な、温かみのある言葉で出来ている。人生の総仕上げと一緒に作ろうと、日々職員ががんばっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時や、庭に出た時に近隣の方と挨拶するなど意識して努めている。畑の作物など頂いたり、庭の畑の手入れをして下さったりと日常的な付き合いが出来ている。	地域の老人会などで認知症の相談を行ったり、グループホームの祭りに地域の方が多く参加があった。作業やレクリエーションのお手伝いがあったり、地域住民との交流を意識して積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人の集まりなど随時認知症の相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での課題の報告や話し合いを行うと共に、提案に基づき、老人会、地域住民、子供会などに参加を呼びかけ協力して祭りを企画するなどしている。	第1と第2小春日和と一緒に運営推進会議を行っている。地域の区長や隣保班長、近隣の協力者など地域に根ざした会議となっており、多くの意見や提案が出されている。委員さんが祭りの企画から実践まで関わっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、事業所の実情などを積極的に伝えており協力関係を築けるよう取り組んでいる。	グループホーム開設時から、福祉課の職員と連携は常に取れている。運営推進会議やオーナーが市役所の様々な審議委員会の委員を行い、その場面、場面で福祉行政や法改正等についての、話し合い、助言がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止の対象となる行為については職員が十分理解するよう随時話し合い、職員は十分理解している。普段のケアの中で常識的な基本事項として取り組んでいる。	ベッドの防護柵について、話し合い、如何に利用者が気持ちよく生活できるかを、日々、念頭に置きながら支援を行なっている。身体拘束をしないケア。これが職員全員の合言葉となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が十分理解するよう随時話し合い理解している。普段のケアの中で常識的な基本事項として取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については職員に連絡し、理解をすすめている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重度事項説明者及び契約者により十分な説明を行う他、事業所のケアに関する考え方、リスク、医療連携の実際、重度化について同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話連絡時、面会時に積極的に聞く機会を作りようにしている。また出された意見や要望は随時話し合い対応している。	玄関に公衆電話が設置してあり、家族の面会のほかにいつでも、家族と話ができる体制を取っている。今年度の目標達成計画に上げ、職員から積極的に家族に話しかけるよう心掛け、利用者の思いや家族の意見等を聞きだすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケアカンファレンスの他、日常的にコミュニケーションをはかり、意見や提案を運営に反映させている。	管理者と主任や職員が話し易い環境を作っている。カンファレンスの会議録や申し送り等にもその片鱗が見られる。会議の司会や会議録当番を順番で実施しており、その都度、管理者や主任に相談して進め、それらが運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の能力や努力を把握し、給与に反映させており、やりがいや向上心が持てるように職場環境や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人一人のケアの実際と力量を把握し、適切と思われる研修を積極的に受講できる機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特に代表者とケアマネージャーは積極的に交流を行っており、サービス向上に反映させている。また、他事業所からの介護職員の受け入れも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時から訪問し本人と話す機会を出来るだけ確保し、状況の把握に努め信頼関係づくりに心がけていると共に、希望者に対応できるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の面談や相談で家族の思いを十分聞く機会を設け、受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分話を聞く機会を設け、他のサービスについてのアドバイスなども含め対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にも「してあげる介護から、生きる事の支援を」とうたい、介護される一方の立場におかず共に支えあうように意識して取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り家族に、共に支えていく意識を持っていただけるよう配慮しているが、関係の薄い方もみえる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、親戚などの来訪があり、居室や居間、食堂でゆっくり談話できるように呈茶でもてなしている。ホーム内の公衆電話から家族や知人に電話できるようにしている。面会も自由にしている。	職員は、利用者の生活歴に合わせた、家族、友人等、馴染みの関係を長く続けるよう、来訪時の「お・も・て・な・し」を心がけている。また、公衆電話の設置で、利用者が話したいときに、いつでもかけられるように馴染みの関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や居間での席は良好な関係が保てるように配慮して工夫している。職員も一緒に多くの会話を持つように努力したり、円滑な関係を保てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談にのれるような関係作りは行っている。時々安否などを問い合わせる状況を職員にも伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの希望や思いを聞く機会を意識的に持つように努めている。利用者が読んでいる新聞の記事や、入浴時の会話、日常の何気ない一言などで意向を把握し希望に近づけるよう努めている。	新聞の記事を一緒に見ながらあるいは入浴時など日常生活の中で話をゆっくり聴きながら希望や意向を把握している。利用者の思いを確認したものは定期的なモニタリング用紙に記入しケアへ繋げるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時をはじめ、利用中も各人の生活史や状況、習慣等を通し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のケアカンファレンスにて情報を共有し、現状把握に努めると共に、日々記録を読むことや観察等を通し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の介護記録、申し送り、気づきなどカンファレンスで話し合い、本人や家族の希望を組み入れ、専門職・医師の意見を取り入れ介護計画を作成している。	月1回の定期的なケアカンファレンスで情報共有し検討を重ねている。さらに課題の中で重点的に取り組むものを決めている。重点的に取り組む際に目標表現を変えたり取り組み以外の記録が少ない。	介護計画に基づいてケアの実施は一貫性があり、評価という流れが記録として見易いものであることが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護日誌をはじめ各記録により職員全体が全員の情報を共有して、個別のケア、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人から生まれるニーズに対応できるよう随時観察、見守りし柔軟な考え方で病院受診など、希望に沿って家族に代わり、付き添い、送迎支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティア、ご近所の方々については運営推進会議での話し合いをもとに協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームかかりつけ医による定期往診や本人と家族が希望されている医療機関の受診等、柔軟な対応が出来ている。連携歯科医による月2～4回の口腔ケアも行われ必要時適切な医療を受けられる様支援している。	これまでのかかりつけ医は家族の協力を得て、ホームの協力医と連携歯科医は定期的に受診できる。どちらも医師とホームの情報提供、連携ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師により各利用者の看護や受診を植えられる様支援している。また、電話相談等は24時間対応となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には家族と相談しながら医療機関に対して本人に関する情報提供を行っている。頻繁に見舞いながら病院の相談員と連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、職員、医療関係者との連携による支援の用意がある。重度化対応、終末期ケア等の対応方針が作成されている。本人や家族には契約時に説明し、家族の協力の必要性についても理解を得ている。	利用開始時から看取り方針を使ってホームのできる援助を伝え、家族から同意を得ている。特に家族の協力の必要性について、理解してもらえよう話している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケアカンファレンス等機会があるたびに急変時等のマニュアルを確認したり器具の使用方法の確認をしている。定期的に救急救命講習等に積極的に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。日中や夜間など様々な場面を想定し、利用者の誘導順番や避難経路、時間などを計る訓練をしている。また運営推進会議を通して地域にも協力体制をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報がかかるような書類等は施設外に持ち出さないよう注意している。またプライバシーに配慮がある場面では本人の耳元で声を掛けたり、誇りを傷つけないようなケアが自然に行われている。	個人情報に関わる書類の管理は事務室でなされている。またトイレの排泄ではドアを閉めたり、浴室での肌の露出を避けるため、タオルなどプライバシーを守るための配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表現しやすい環境を作りように努め、自己決定が出来る様に日常生活において働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の心身の状態やペースに合わせ、出来るだけ希望に沿った過ごし方をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えや化粧等の身だしなみは本人の意思で決めている。自己決定が難しい方は職員が支援している。理容、美容は美容院等に来ていただき、本人の希望で毛染め、カット、顔剃りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力や好みに合わせ、時には配膳や下ごしらえ等を職員と共に行っている。誕生日には希望メニューを聞いて出し、食事を楽しみを持っていただけるようにしている。職員と利用者と一緒に食事をして楽しい雰囲気づくりを心がけている。	好みに合わせて肉を魚に変えたり、誕生日には希望を聞き個別に行事や状況に合わせて細やかに対応している。職員も食卓について一緒に食事を楽しんでいる。時には利用者とおやつ作りを楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は老人食の献立で食材が届くシステムを導入しておりバランスは良い。食事量や水分量は記録により把握し職員間で共有されている。夜間は居室にてペットボトルでお茶をいつでも飲めるようにしている。ポットボトルが嫌な方のために食堂のテーブルの上にもお茶を用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛け、見守り、介助を行っている。夜間義歯をポリドントに浸け洗浄している。毎月2～4回連携医療機関の歯科衛生士による本格的な口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況をチェック表にて把握し失敗が少なくなるようトイレ誘導を行ったり、排泄のサインを見逃さないよう観察を行い、尿意に合わせた誘導を心がけている。必要に応じて居室にポータブルトイレを設置している。	一人ひとりの排泄状況をチェック表で把握し、トイレでの排泄を大切に支援している。排泄の自立を考えて夜間はポータブルトイレであっても日中はトイレでの排泄を基本とした取り組みをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握し、散歩や体操を積極的に行うよう支援したり、水分の摂り方や食材に工夫をして個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3回を原則としている。本人の体調や意志に合わせ柔軟に対応している。	入浴は利用者と職員が一对一でコミュニケーションができ、いろいろな話を聴く大切な時間となっている。一人ひとりがゆったりと時間をとって、入浴支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活リズムを整えるよう支援している。また本人の体調や希望等を考慮し居室や居間で自由に休息や睡眠がとれるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し職員全体が薬の内容を把握できるようにしている。服薬時には手渡しし、服薬ができたか確認している。症状の変化はバイタルチェックやご本人からの訴え等で確認できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活内での役割があったり、畑で野菜を育て収穫して食べる楽しみを持っていただけるよう支援している。将棋、トランプ、カラオケなど趣味に応じて楽しみ事や気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ホームの庭へ自由に出たり、希望者はデイサービスの行事に参加したり職員と周辺を散歩している。年間行事で桜の花見や、食事会、紅葉狩りに出かけている。	利用者と戸外に出て同じ法人のデイサービスに参加したりしている。テラスに続く人工芝の広い庭には多くのベンチがあったり平行棒や野菜づくりのできる畑があり利用者が散歩に出られないときには景色や外気浴が楽しめる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内での公衆電話での硬貨使用等本人の希望や能力に応じて所持して使えるように対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話出来る様に公衆電話が設置してある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の食堂や居間には不要な物を置かず、食卓やソファはゆったりとした間隔で置いてある。窓越しに季節を感じられる様になっており自由にテラスに出て過ごせるようにしている。	テラスの開放されるガラス戸からは明るい光が入る。広い居間は寛ぎのソファコーナーと食事コーナーになっていてピンク電話、新聞、3つの大きな掛け時計、いくつかの日めくりカレンダーは毎日の生活をメリハリと安心感のある空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、ベランダ、庭、食堂等それぞれが思い思いに過ごせるよう椅子やベンチなどを置くよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には電動ベット、エアコン、クローゼットが設置してある。他の部屋と混乱しないためカーテンやドアの目印を工夫している。庭に面した居室には掃出し窓があり開放的になっている。使い慣れた家具など持ち込んでいただき心地よく生活できるようにしている。	ホームでは電動ベッド、大きめのクローゼットを設置し、利用者は使い慣れたチェストや椅子などの家具の持ち込みがあり、その人らしい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりの設置、平行歩行棒、廊下等の色分けを工夫し、暖房は電気のみで行うなど安全に配慮している。		